

第 11 回大和川流域委員会 議事概要

開催日時：平成 18 年 5 月 15 日(月)15:00～17:55

場所：大阪 YMCA 国際文化センター ホール

委員出席数：出席 14 名、欠席 3 名

1. 議事

(1) 第 10 回大和川流域委員会審議報告

第 10 回大和川流域委員会審議報告がなされた。

(2) 委員会の意見整理例(案)について

委員会の意見整理例(案)について説明がなされた。

(3) 大阪府および奈良県の河川整備計画について

- ・大阪府の河川整備計画の「50 mm対策」とは、概ね 10 年に 1 度発生する規模の洪水で 1 時間当たり 50 mm程度の降雨が流域にあった場合に、各地点の流量を一定クリアできる断面を確保することである。流出係数等は将来計画と同じで計算している。
- ・奈良県の河川整備の最終目標は、戦後最大洪水である概ね 50 分の 1 程度の雨に対応することとしているが、今後 20 年程度で実施していく河川整備計画では、総合治水対策でも位置付けられている 10 分の 1 程度の雨の対策で目標設定を行っている。総合治水対策のうち、洪水貯留型対策は市街化が進展しても現況より保水機能を悪化させないように雨水を貯留し、流出を制御することを目標としている。その前提条件のもとに洪水流下型対策で堤防等の具体的な施設の計画等を行っている。これらが両方一体的に機能して初めて整備計画全体の目標が実現されると考えている。
- ・下流部は総合治水という位置付けのものがいないため、洪水貯留型対策のようなものは、大阪府の河川整備計画の中に盛り込んでいない。現在は開発指導で貯留をお願いしている状況である。なお、狭山池ダムなどについては治水施設として計画に盛り込んでいる。
- ・開発指導で位置づけた調整池は、治水計画になかなか盛り込めず、高水計画でもカウントしていない。昭和 57 年の被害後、大阪府でも総合治水の制度化に向けて検討したが、結果的に制度の対象とならなかった。行政指導では、少なくとも 10 分の 1 に相当する 1 時間当たり 50 mm対策相当分の調整池の設置をお願いしている。なお、寝屋川流域では総合治水の制度を適用して、開発指導要綱の中でお願いしてきたが、法律が新たに制定され、開発者に規制を行える様になっている。
- ・大和川全体の水質については、清流ルネッサンス で平成 14 年度から 2010 年に環境基準をクリアすることを目標とし、その中で本川と支川の整合をとっている。河川の直接浄化施設、薄層流浄化施設や、下水道、合併浄化槽、集落排水施設整備など汚濁負荷源対策のとりくみや、生活排水対策の普及啓発など、関係の市町村と一体となって実施している。
- ・流域委員会が設置されたのは新河川法による新たな川づくりをやるということから始まっている。そのときの大きな柱が、「治水・利水に偏らずに環境をまず第一に考える」「住民の声を整備計画の中に反映する」の 2 本で、国も大阪府も奈良県も、流域の人々の声を聞こうと川づくり懇談会などを一生懸命やっている。そのため治水だけでなく環境についてもきちんと情報提供をして欲しい。
- ・今回は、主として治水面のことをお伺いしたということで、大阪府、奈良県においては、今後もいろいろ情報提供して頂ければ非常にありがたいと思う。

- ・奈良県で景観整備という考え方が出てきた背景としては、流域の市町村、地域住民等から、地域にとって誇れる川、歴史的な伝統や文化が感じられるような川づくりを行って欲しいといった要望が河川整備計画をつくる中で寄せられたことを踏まえ、地域の歴史的資産や景観的な資産と連携を図り河川整備を行っていくという方針のもとに、この計画の目標設定に至っている。

(4) 河川整備計画の原案の叩き台について

- ・河川環境の現状と課題については、大和川にはいろいろな生物がたくさんすんでいるということを、まず述べてもらいたい。代表的な動物は鳥ばかりの様な感じを受けるので、陸上昆虫や底生動物なども入れてもらいたい。また、シラスウナギの稚魚の遡上や植物では草本類も書いてもらいたい。
- ・在来種と外来種の種類や割合を示してもらいたい。また、外来種の良い面と悪い面を分けて整理し、他の在来生物への影響を書いてもらいたい。
- ・確認種の一覧として表が挙がっているが、あるものをすべて出すのではなく、地域、年代、生態系という3つの視点に着眼し、何のために出されたデータかということが読み取れるようにまとめて欲しい。
- ・河川整備計画の文章量には制限があるのか。
- ・きちっとした制限のようなものは示されていない。他の河川の例も考え合わせると、この委員会で議論したことの全部を入れることは厳しいと思うが、大和川らしさを出せるよう工夫していきたいと思う。
- ・例えば、付け替えについては、単に洪水対策という様に書いてあるが、新田開発という背景もあり、さらにその結果として大阪の経済にどう影響したのかという様なことを記載すれば、大和川流域がどういうものかということが良くわかると思う。非常に書くべき内容が多いので、ひとつひとつの中身がどうしても摘要的にならざるを得ないのは分かるが、文章の書き方を工夫してもらいたい。
- ・意見を全部河川整備計画の中に盛り込むとすると、非常に分厚いものになってしまうため、本文は概要的なことにならざるを得ないと思う。後ろに資料集の様なものが付いて、そこを見れば詳しい内容が判るという構成にする必要があると思う。
- ・頂いたご意見を基に、もう少し丁寧に書いた上で、別冊を作る方が良いのか、本文で全部判る方が良いのか検討したいと思う。
- ・「3章 整備計画の目標」がどういう内容になるかということも含めて、目標をフィードバックしながら、1章「流域及び河川の概要」、2章「現状と課題」は議論すべきであり、2章「現状と課題」だけでは議論できないと思う。
- ・限られた予算の中で何を優先的にやっていくのかという多目的問題であるため、判断基準に関するものを示す必要があると思うし、住民の方にも納得してもらえるように書いてもらいたい。また、3章ではそれぞれの目標が独立して書かれているので、それを総合してどう判断するかということについての考えも書いてもらいたいと思う。
- ・各々の地区で何をどう取り上げていくかという物差しを作ることは、非常に難しい作業だと思う。これまでお聞きした意見や多方面から寄せられている意見も踏まえたうえで、この地域ではこういった方向で行っていくという方法しか20年、30年後の川の姿を示せないと思う。ただ、配慮すべき着眼点とかいう内容は示せるのではと思う。
- ・大和川の歴史・文化は、条里制についてあまり言及されていないことが気になった。条里制

は奈良盆地における水利かんがいシステムで非常に重要な点であるが、現状では治水面で非常に問題を持つ点があることをきちっと記述しておいたほうが良いと思う。

- ・他に大和川の歴史について、こういう記述があるだとか、ここに行けばもっと分かるという情報を教えて頂ければありがたいと思う。
- ・和気清麻呂の開削工事については、どこから付け替えを始めたのかということは、あまりはつきりしていない。八尾と示されているが、他の説もあり、書き方について配慮がいるのではないかと思う。
- ・堤防整備状況図に堤防未施工区間が示されているが、これが公表された場合、不安感を住民に与えるのではないか。未施工区間は整備の予定を示すなど、何かの配慮がいるのではないか。
- ・大和川でも、環境の中では最後の形として景観というものが出てくると思う。現況整理では自然環境のを中心に書いているが、川の表情の現状について記述してはどうかと思う。

(5) その他

委員の再任について審議され、5月29日以降も全員留任で進めることでした承された。また、委員長及び委員長代理についても引き続き留任することでした承された。

今後の流域委員会の進め方について審議され、基本的にはスケジュール案の流れで進めることとなった。現地視察会については、河川整備計画で対象となるところを絞って見た方が認識が深まるため、今後委員の意見を聞きながら判断することとなった。

(6) カワウ被害に関する新聞記事の情報提供について

- ・毎日新聞に「カワウ被害ストップ」という見出しで、鳥獣保護法の改正案が国会に提出されるとの記事について情報提供があり、改正案の原案的なものについて情報があれば提供して欲しいとの要請があった。

2. その他

第12回流域委員会は、8月下旬開催を目途に日程調整を行うことが報告された。

以上